

🌈 平成25年度決算に基づく

## 健全化判断比率及び資金不足比率について

### 実質赤字比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

平成25年度決算	平成24年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
-(△5.10%)	-(△8.72%)	13.89%	20.00%

平成25年度決算において実質赤字はありませんでした。△5.10%と表記しているのは黒字の比率を表しています。平成25年度決算では前年度比で黒字の比率が3.62ポイント減少しましたが、黒字額は3億8,315万円となっています。

### 連結実質赤字比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

平成25年度決算	平成24年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
-(△12.71%)	-(△15.18%)	18.89%	30.00%

平成25年度決算において連結実質赤字はありませんでしたが、前年度比で2.47ポイント減少しました。

一般会計等における黒字額が前年度比2億7,446万円減少したことが、主な要因です。

## 実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率 (3カ年平均)} = \frac{\text{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金) - (特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る交付税算入額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る交付税算入額)}}$$

平成25年度決算	平成24年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
12.8%	14.2%	25.0%	35.0%

単年度の比率は平成22年度から平成25年度までそれぞれ15.6%、14.9%、12.2%、11.3%と年々減少しており、3カ年平均で表される実質公債費率は1.4ポイント減少して12.8%となりました。これは起債の抑制により一般会計等の元利償還金が減少しているためで、平成22年度と比較すると平成25年度は2億5,231万円減少しています。

起債の許可基準である18.0%を下回っています。

## 将来負担比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 - (充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高等に係る交付税算入見込額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る交付税算入額)}}$$

平成25年度決算	平成24年度決算	早期健全化基準
29.8%	48.7%	350.0%

前年度と比較して18.9ポイント減少しています。

減少の主な要因としては、将来負担額の中で地方債の残高が前年度比4億4,228万円、組合負担等見込額が前年度比1億5,775万円、退職手当負担見込額が前年度比2億9,571万円減少したことに加えて、充当可能基金が前年度比5億8,461万円増加したことがあげられます。

資金不足比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

会計区分	平成25年度決算	平成24年度決算	経営健全化基準
漁業集落排水事業特別会計	－％(△0.5％)	－％(△0.5％)	20.0％
上水道事業会計	－％(△77.5％)	－％(△77.5％)	
病院事業会計	－％(△0.1％)	－％	

漁業集落排水事業、上水道事業会計及び病院事業会計の全ての企業会計において、資金不足はありませんでした。